学 会 報 告

学術大会

第20回学術大会は平成18年5月27日 (土曜日) に、愛知学院大学(愛知県日 進市)を会場にして開催された。当日は 9時50分から学院会館にて前田惠學会 長による開会の辞、三歸依文の唱和を もって幕を開けた。

研究発表は10時から始まり、途中 ティーブレイクや昼食休憩をはさんで、 午後4時25分まで9名の研究発表が行 なわれた。発表者と発表題目は次の通り である。

- 1. Manik Bajracharya (愛知学院大学大学院) "A Study of Tantric Rituals in Nepalese Buddhism: Saptavidhānuttarapūjā"
- Aramrattana Sutus (東洋大学大学院)
 「パーリ仏教における光明遍 (āloka-kasiṇa) 業処について」

(以上, 髙橋壯理事司会)

- 3. 冨増健太郎 (花園大学国際禅学研究 所研究員)「「畜七日薬過限戒」の研究」
- 4. 福田琢 (同朋大学) 「ブッダに称賛 される在家声聞」

(以上, 森祖道理事司会)

- 5. DASH Shobha Rani (日本学術振興 会外国人特別研究員 (大谷大学))「仏 典における比丘尼に関するデータベー ス構築及びその伝記の研究」
- 6. 那須円照 (龍谷大学仏教文化研究所 客員研究員)「『アビダルマ・ディーパ』 における滅論」
- 7. Gyana Ratna (愛知学院大学) "Identity and Cultural Diversity of Barua Buddhists in Bangladesh"

(以上, 小林圓照理事司会)

- 8. 蓑輪顕量(愛知学院大学)「台湾の 現代仏教」
- 9. Bela Bhattacharya (カルカッタ大学)
 "Contribution of Later Women for the Promotion of Buddhism in India"

(以上, 島岩理事司会)

理事会は大会当日の昼食休憩時間に学院会館特別会議室にて開催された。出席者は次の通り(五十音順)。

安藤充, 榎本文雄, 奥平龍二, 橘堂正弘, 小林圆照, 岛岩, 下田正弘, 髙橋壯, 田辺和子, 玉井威, 前田惠學, 松濤泰雄, 蓑輪顕量, 森祖道,

森部一, 吉元信行

前田恵學会長の司会で、次の議案について審議・報告が行なわれた。

1. 事務所の移転について

前田会長より従来田辺和子理事のご 厚意で提供されていた名古屋市千種区 若水2-3-11-D606の事務所が都合によ り移転せざるを得なくなった旨、報告 があった。併せてこれ迄のご厚意に謝 意が表明された。

2. 役員改選について

従来の役員一覧が配布せられ、1 の問題とあわせて、新体制について議 論がなされたが、継続検討となった。 なお、事務所の移転を機に、安藤充お よび田辺和子の両理事が退任すること が了承された。大谷大学を定年退職さ れた吉元信行理事については引き続き 理事に留まっていただくよう要請され た。前田会長も今年80歳、会長の問 題も含め臨時理事会開催が予告され た。

- 3. 平成17年度決算・平成18年度予算 について、事務局より説明があり、原 案通り承認された。
- 4. 前田基金について

前田惠學代表より本年度からあらたに500万円が基金に追加されたことが報告された。本年度の助成について,学術大会に研究発表者として招聘されたカルカッタ大学教授 Bela Bhattacharya 女史,研究例会で講演された台湾義守大学応日系創系系主任釋依昱法師(文博,台湾の人間仏教について――仏光山寺を中心に――),泉経武会員(北タイの仏教実践に関する現地調査)に決定した旨,報告された。

- 5. 次期開催校について、地域として は東京に当番を求める年に当っている が、理事会の席上では決まらず、1及 び2に連動するので後日検討すること となった。
- 6. 会員総会は、研究発表ののち、午後 4時30分より、同じく学院会館において、森祖道理事司会、前田会長を議 長として、理事会で審議・報告された 諸事項について提案・報告がなされ、 いずれも承認された。
- 7. 懇親会は、午後5時より学院会館レストラン・サングリアで、主催校の蓑輪顕量理事司会で行なわれた。この時、前田会長挨拶の中で、年齢80歳、釈尊入滅の年齢に達し、事務執行部改編の時が来ていることを出席の会員に告知せられた。奥平理事の音頭で乾杯、和やかに研究交流が行なわれた。

(安藤・前田)

臨時理事会と新執行部についての報告

パーリ学仏教文化学会は,第20回学術大会のあと,臨時理事会を開き執行部の組織を改変して,新しい執行部で学会運営の事務を引き継ぐことになりました。ここにその経緯をご報告いたします。

なお新しい会則等はその案を次期学術 大会へ提出する予定であります。御了承 願います。

臨時理事会開催について

1. 臨時理事会開催のため、次の案内状が理事役員各位に送られた。

謹啓 平素はパーリ学仏教文化学会の ために御高配誠に有難く存じます。 ところで去る5月27日第20回学術大 会の理事会におきましておはかりしご 相談申し上げました点につきご報告を し、ご高配を煩わしたく存じます。 本学会は昭和51年パーリ文化研究会 から出発し、さらに学会として展開し て、毎年有意義な学術大会、例会を開 催し、学会誌を発行して、斯学のユ ニークな発展に寄与して今日に至りま した。小生の愛知学院大学在職中から 事務局の方々の不断の支えがあって, 今日まで会長として微力ながら責任を 果すことができました。関係の方々に 厚く御礼申し上げます。 ところがここへ来て漸く転機が訪れ、

今後どうしたらよいか, おはかりすべ き段階に立ちいたりました。 まず第1に, 事務局移転の止むなきに

まず第1に,事務局移転の止むなきに 至ったことであります。

第2に、小生今年80歳を迎えること となり、年齢の限界となったことであ ります。 いずれも止むを得ぬことで、私として は何とか事態を打開して新事務局を設 立したいと努力はいたしております が、理事の皆さまに今後いかにすべき か、おはかりをいたしたく存じます。

つきましては、臨時の理事会役員会を 7月15日出)午前11時

愛知厚生年金会館(名古屋市千種区 池下町 2 丁目 地下鉄名古屋駅から 東山線池下下車すぐ駅裏——

電話 052-761-4181番)

において、開催いたします。折返しご 出席の有無を6月30日までに至急御 返事をお願いいたします。 合掌 6月9日 パーリ学仏教文化学会会長 前田惠學

理事・役員各位

追伸 何かお考えがあれば, 前もって お聞かせいただければ幸甚に存じま す。

2 7月15日仕), 臨時理事会が愛知厚 生年金会館で開催せられ, 8月15日 付でその報告が理事役員各位に送られ た。

理事・役員各位

8月15日

パーリ学仏教文化学会 会長 前田惠學 冠省

既報の通り、去る7月15日出愛知厚生年金会館において、パーリ学仏教文化学会臨時理事会を開催いたしました。あいにく東京その他の方面ではお盆に当っており、欠席の方が多くなりましたが、幸いに一任と仰言って下さった方、また明快なご意見をお寄せ下さった方があり、大体の方向をつか

むことができましたので、出席者は少数でありましたが開催可能となりましたが開催可能となりました。ご返事をいただいた方は37名、そのうち13名の方にはご意見があり、5名の方の出席を得ました。ここに審議の結果についてご報告を申し上げます。

- 1. 従来,会長と幹事が中心となって 学会の運営に当って参りましたが, 今後は,理事長と常任理事が中心の 運営に切りかえる。
- 2. 名古屋 (中部), 東京, 関西の3 地域を分け, 交代で執行部を形成す る。今回は便宜上名古屋 (中部)を 当番とする。
- 3. 次期執行部は東京, 第3次執行部 は関西を中心に選考できるよう配慮 する。
- 4. 理事長は、理事互選の選挙で決めるが、当番の地域の推薦で候補を立てる。今回は例外とする。
- 5. 理事長の任期は3年を原則とし、 再任しても、通算5年までとする。 必要ならば相談役(理事扱い)を置 くことができる。
- 6. 当番の地域の中で常任理事3名を 選び、理事長と協力して学会の運営 に当る。任期は3年を原則とし、再 任しても通算5年までとするが交代 の時には充分に地域間の連絡をはか る。
- 7. 常任理事3名は, 庶務(総務)・編集・会計の3部門を役割分担する。
- 8. 常任理事のもとに幹事を置き協力を求めることができる。
- 9. 会長は名誉職とするが,前田基金の管理に当り,主に授賞と渉外を担当する。会長のもとに相談役(理事

- 扱い)を置くことができる。
- 10. 新たに顧問若干名をお願いする。 顧問は理事を兼ねる。
- 11. 一般会員の中から新たに理事若干 名をお願いする。そのため理事の 方々からご推薦を得たい。
- 12. 論文の査読については、その都度 査読委員を依頼する。
- 13. 次期学術大会開催地は、名古屋、 同朋大学とし、来年5月26日出を 予定する。再来年は東京でお願いし たい。
- 14. 研究発表者は、海外からの招聘者 を加え、8名程度とする。発表希望 者には予めレジュメの提出を求めて 選考する。ただし優れた論文は、発 表の有無に関係なく,機関誌に掲載 できる。また海外から招聘するに適 しい研究者の推薦を得たい。
- 15. 今年度の例会は、台湾義守大学の 釋依昱博士を招聘して公開講演とす る。別紙参照。
- 16. 会則の変更が必要となる。来年度 の大会の際提案する。
- 17. 今回の臨時理事会で決定した執行 部役員は次の通りである。

会 長

前田惠學

理事長

橘堂正弘

理事長相談役 島

岩

常任理事

庶務(総務)担当 蓑輪顕量 編集担当 森部 一(理事長協力) 会計担当 玉井 威

福田 琢(幹事)

片山一良 監事

> 榎本文雄 以上

- 3. 事務引継ぎについて、新しい執行部 が決定されたので9月15日 銀午前11 時より愛知厚生年金会館において事務 引継ぎを行ない、新執行部が発足する こととなった。当日の出席者は前田惠 學(会長),橘堂正弘(理事長),島岩(相 談役), 森部一(常任理事), 玉井威(常 任理事),福田琢(幹事)の6名であっ た。部分的には事前に事務引継ぎが行 なわれており、ほぼ順調に発足できた。 しかし不馴れなことが多く、多少の遅 れがでるかも知れない。
- 4. 次期学術大会について, 平成19年 5月26日出、執行部の都合を考えて、 今回は再度名古屋で開催することと し、同朋大学をその会場とすることに 決定した。ご了承いただきたい。
- 5 感謝、学会の旧執行部において長 年にわたってその中心となり、円滑な 学会の運営に尽力下さった田辺和子幹 事、安藤充幹事に甚深なる謝意を表し ます。

(前田)